

緊急時の対応

保存版

令和6年度 花山小学校

「愛知県全域」「愛知県東部」「西三河北東部」「豊田市東部」のいずれかに
「暴風警報」が発令された場合の登下校は次の通りです。

登校前

6時

6時までに解除の場合

平常通り登校・給食あり

※ 前日に、教育委員会から「給食中止」の連絡があった場合は弁当持参

6時過ぎに解除の場合

授業中止

6時

※ 6時までに警報が解除されても、通学路の崩壊・がけ崩れ・橋の消失、強風等で、登校が危険であると保護者が判断した場合は登校させないでください。なお、その際は、学校に連絡を入れてください。

登校後

安全を確認し、職員付添いのもとで一斉下校

※ 通学路の安全確保が難しいと判断した場合は学校に待機し、保護者のお迎えを依頼

※ 生徒の安全面を最優先し、給食をとらずに下校することもあります。

※ 登校後、12時30分までに「暴風警報」が発令された場合は給食費は徴収しません。

※ 休校時や下校が早まった場合には、放課後児童クラブは中止となります。

「愛知県全域」「愛知県東部」「西三河北東部」「豊田市東部」のいずれかに
「特別警報」が発令された場合の登下校は次の通りです。

登校前

児童は、登校させません。「特別警報」解除後、情報収集、通学路等の安全確認を行い、学校連絡網システムにて登校の有無を知らせます。その間、児童は家庭にて待機させてください。

登校後

児童は、原則として学校に待機させます。
その後状況に応じて、児童の引き渡し等、保護者に学校連絡網システムにて連絡します。

下山地区に、土砂災害や河川の氾濫による「高齢者等避難【レベル3】」、
または「避難指示【レベル4】」が発令された場合の登下校は次の通りです。

暴風警報が発令されたときと同じ扱いとします。

注意！

巴川流域に、土砂災害・河川の氾濫による「避難情報」が発令されることがあります。該当する小学校区は巴ヶ丘小学校、中学校区では下山中学校となります。従って、暴風警報や特別警報が解除されても、避難に関する情報が解除されない場合、巴ヶ丘小学校や下山中学校と、花山小学校で対応が異なる場合がありますのでご注意ください。

市内で震度が「5弱」以上となる地震が起きた場合の登下校は次の通りです。

登校前 児童は、学校の指示があるまでそのまま待機してください。

登校後 児童は、学校に待機させます。お迎えをお願いします。

気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発令された場合の登下校は次の通りです。

登校前

《調査中》発令

通常通りに登校

巨大地震《注意》発令

指示があるまで自宅で待機

巨大地震《警戒》発令

※これは原則であり、状況に応じて臨時休校などの措置をとります。

登校後

《調査中》発令

通常通りに授業を継続

巨大地震《注意》発令

「事前避難対象地域」がない豊田市は
通常通りに授業を継続

巨大地震《警戒》発令

※これは原則であり、状況に応じて即下校や学校待機などの措置をとります。

→下校の場合は「保護者の迎え」となります。

[要注意] 災害発生時は「学校連絡網システム（きずなネット）」が届きにくくなります

弾道ミサイル発射によるJアラート発令時の対応（追加掲載）

	登校前に発令された場合	登校後（在校中）に発令された場合
Jアラート緊急情報が愛知県に発令	自宅待機	活動中断、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとる
↓ その後の情報	↓	↓
日本の領土・領海内に落下した	自宅待機を継続	安全確認が取れるまで、校内の安全な場所で待機
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除 その後の対応は、きずなネット配信等で各家庭に連絡	安全確認後、活動再開
日本の領海外に落下した		